

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月8日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 谷 昇

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期
会計期間		自 2017年12月1日 至 2018年5月31日	自 2018年12月1日 至 2019年5月31日	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日
売上高	(千円)	7,449,348	8,285,019	16,108,095
経常利益	(千円)	984,984	1,111,969	2,332,440
四半期(当期)純利益	(千円)	663,381	751,745	1,570,538
資本金	(千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数	(株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額	(千円)	15,672,679	16,522,772	16,205,589
総資産額	(千円)	18,416,722	19,721,591	18,980,204
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	38.55	44.23	91.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	38.11	44.09	90.70
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	84.7	83.2	84.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	315,423	1,841,910	872,654
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	834,992	93,900	649,847
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	527,553	530,735	849,519
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,866,043	9,503,729	8,286,454

回次		第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.58	26.29

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国の保護主義的な通商政策により、中国を含むアジアの景気は減速し、英国のEU離脱問題の動向が懸念されるものの、米国景気の着実な回復を受けて、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

わが国経済は、米中の貿易摩擦などにより、輸出や工業製品の生産に弱さがあるものの、雇用および所得環境の改善等もあり、加えて緩和的な金融環境および公共投資を背景に企業収益が引き続き高い水準で推移し、緩やかな回復基調が続きました。

IT市場では、新しいIT技術(AI、IoT、5GおよびRPAなど)を取込んだシステムの開発需要が各業種で拡大傾向にあり、また人手不足を背景に業務の効率化および自動化を図るために、既存システムの再構築や機能追加等のシステム投資が引き続き堅調に推移してきました。一方IT企業は、技術者不足に加え、採用対象である学生数が今後減少傾向で推移することから、システム需要への対応体制を維持拡大するには、厳しい環境が続いていくと見られています。

AI : Artificial Intelligence(人工知能)、問題解決などの人間の知的行動の一部をソフトウェアに行わせる技術

IoT : Internet of Things(モノのインターネット)、様々なモノがインターネットを介して繋がり、情報交換することにより相互に制御する仕組み

5G : 5th Generation(第5世代移動通信システム)、現行の「第4世代移動通信システム(4G)」に比べて超高速、超大容量、超大量接続および超低遅延で移動通信を実現する基盤技術

RPA : Robotic Process Automation、デスクワークの定型作業をAI等の技術を装備したソフトウェア(ロボット)が代行すること

このような環境下、当社は中長期計画で設定した全社重点施策を着実に推進するとともに、引き続き顧客市場の動向に注視した営業を展開し、積極的に幅広い業種からの受注獲得を進め、開発案件の立上げに注力しました。また、首都圏のみならず地方におけるシステム需要の開拓を進め、本年3月に新たな営業拠点として広島営業所を開設いたしました。これにより、当社の地方における営業拠点は、広島を含めまして計6カ所となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は次のとおりとなりました。

売上高は、製造業、電力・運輸業および情報・通信業に係る開発案件の売上が増加したことにより、前年同四半期と比べ増収となりました。

利益面は、売上高の増加等により、前年同四半期と比べ増益となりました。

売上高および利益の前年同四半期に対する増減の状況は、以下のとおりであります。

	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	対前年同四半期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	8,285	100.0	835	11.2
営業利益	1,076	13.0	253	30.9
経常利益	1,111	13.4	126	12.9
四半期純利益	751	9.1	88	13.3

営業利益の前年同四半期実績との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	金額(百万円)	対売上高比率(%)
売上高の変動による増減額	188	2.2
外注比率の変動による増減額	29	0.3
社内開発分の原価率の変動による増減額	49	0.6
外注分の原価率の変動による増減額	17	0.2
販売費及び一般管理費の変動による増減額	27	0.3
営業利益の増減額合計	253	3.0

市場別区分の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高(百万円)	構成比(%)	対前年同四半期増減率(%)
素材・建設業	477	5.8	2.4
製造業	1,835	22.1	49.3
金融・保険業	3,487	42.1	2.2
電力・運輸業	1,024	12.4	24.0
情報・通信業	1,164	14.0	10.8
流通・サービス業	294	3.6	32.2
官公庁・その他	1	0.0	95.5
合計	8,285	100.0	11.2

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べ741百万円増加し、19,721百万円となりました。これは主として、受注増に伴う仕掛品の増加によるものです。

総負債は、前事業年度末より424百万円増加し、3,198百万円となりました。これは主として、未払法人税等が増加したことなどによるものです。

純資産は、前事業年度末より317百万円増加し、16,522百万円となりました。これは主として四半期純利益の計上によるものであります。また、自己資本比率は83.2%と前事業年度末より1.7ポイント減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,217百万円増加し、当第2四半期累計期間末の資金残高は9,503百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は1,841百万円の増加(前年同四半期比1,526百万円の増加)となりました。この増加は、主として税引前四半期純利益の計上および売上債権の回収等の資金増加要因が、たな卸資産の増加および法人税等の支払額等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は93百万円の減少(前年同四半期比741百万円の増加)となりました。この減少は、主として無形固定資産の取得および保険積立金の支払によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は530百万円の減少(前年同四半期比3百万円の減少)となりました。この減少は、主として配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は2,174千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	18,287,000	18,287,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年2月27日
付与対象者の区分および人数(名)	監査等委員以外の取締役 5 従業員 178
新株予約権の数(個)	2,825(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	282,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	996(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 996 資本組入額 498
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価額について、株式分割または株式併合が行われる場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者(以下「権利者」という)は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、権利者が当社監査役に選任され、または子会社の取締役、監査役及び従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、自己に付与された新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 権利者は、付与された権利を第三者に譲渡、相続、質入その他の処分をすることができない。

(3) この他、権利行使の条件は、当定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日		18,287,000		2,238,688		2,118,332

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2019年5月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神山 茂	神奈川県横浜市青葉区	2,953	17.37
有限会社サスマ	神奈川県横浜市青葉区若草台18番地22	1,200	7.05
ジャステック従業員持株会	東京都港区高輪三丁目5番23号	1,035	6.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,029	6.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	593	3.48
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	550	3.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	511	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本 生命証券管理部内	402	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	380	2.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	354	2.08
計		9,011	53.00

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,285千株があります。

2. 2018年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハイクレア・インターナ ショナル・インベスター ズ・エルエルピー	12 Manchester Square, London, W1U 3PP, England	1,029	5.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,285,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,994,100	169,941	
単元未満株式(注)	普通株式 7,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		169,941	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番 23号	1,285,900		1,285,900	7.03
計		1,285,900		1,285,900	7.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長	取締役執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部長	村中 英俊	2019年3月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年12月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,306,454	9,523,729
売掛金	2,219,952	1,331,949
仕掛品	920,987	1,249,531
前払費用	85,874	89,351
その他	9,777	11,198
貸倒引当金	6,691	4,031
流動資産合計	11,536,355	12,201,729
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	78,082	83,977
車両運搬具（純額）	7,452	6,210
工具、器具及び備品（純額）	9,840	9,023
リース資産（純額）	130,138	138,770
有形固定資産合計	225,514	237,982
無形固定資産		
ソフトウェア	402,409	404,270
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	409,529	411,390
投資その他の資産		
投資有価証券	4,262,003	4,279,368
関係会社株式	10,000	10,000
敷金	292,872	296,567
保険積立金	1,874,444	1,953,299
繰延税金資産	301,879	263,607
その他	67,607	67,645
投資その他の資産合計	6,808,806	6,870,488
固定資産合計	7,443,849	7,519,861
資産合計	18,980,204	19,721,591

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	496,443	513,895
リース債務	53,525	55,662
未払金	1,167,826	1,175,118
未払法人税等	217,140	398,371
預り金	32,496	152,993
プログラム保証引当金	5,315	5,606
受注損失引当金	-	751
その他	13,412	103,216
流動負債合計	1,986,159	2,405,615
固定負債		
リース債務	77,689	84,164
退職給付引当金	91,039	80,908
役員退職慰労引当金	562,305	567,950
資産除去債務	57,421	60,178
固定負債合計	788,456	793,203
負債合計	2,774,615	3,198,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
資本剰余金合計	2,118,332	2,118,332
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	9,309,300	9,309,300
繰越利益剰余金	3,494,760	3,733,089
利益剰余金合計	12,927,125	13,165,454
自己株式	1,085,067	1,072,968
株主資本合計	16,199,079	16,449,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,977	50,777
評価・換算差額等合計	93,977	50,777
新株予約権	100,487	124,043
純資産合計	16,205,589	16,522,772
負債純資産合計	18,980,204	19,721,591

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2017年12月1日 至2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2018年12月1日 至2019年5月31日)
売上高	7,449,348	8,285,019
売上原価	5,769,807	6,378,929
売上総利益	1,679,540	1,906,089
販売費及び一般管理費	857,268	829,864
営業利益	822,272	1,076,225
営業外収益		
受取利息	94	85
有価証券利息	15,386	14,074
保険配当金	23,488	19,295
投資有価証券売却益	119,088	1,583
その他	6,030	1,722
営業外収益合計	164,088	36,762
営業外費用		
支払利息	788	854
為替差損	426	11
株式交付費	161	81
その他	0	72
営業外費用合計	1,375	1,019
経常利益	984,984	1,111,969
特別利益		
固定資産売却益	912	-
新株予約権戻入益	555	1,569
特別利益合計	1,467	1,569
特別損失		
固定資産除売却損	456	6
特別損失合計	456	6
税引前四半期純利益	985,995	1,113,531
法人税、住民税及び事業税	121,300	342,580
法人税等調整額	201,314	19,205
法人税等合計	322,614	361,785
四半期純利益	663,381	751,745

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	985,995	1,113,531
減価償却費	76,202	83,497
株式報酬費用	20,564	26,011
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	751
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,591	10,131
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	126,022	5,645
受取利息及び受取配当金	38,969	33,456
投資有価証券売却損益(は益)	119,088	1,583
投資有価証券投資損益(は益)	1,201	-
売上債権の増減額(は増加)	231,445	976,161
たな卸資産の増減額(は増加)	262,402	328,544
仕入債務の増減額(は減少)	59,738	17,451
未払賞与の増減額(は減少)	30,936	25,440
その他の資産の増減額(は増加)	18,520	3,854
その他の負債の増減額(は減少)	279,702	99,844
その他	210	319
小計	591,636	1,970,445
利息及び配当金の受取額	38,552	33,463
利息の支払額	788	854
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	313,976	161,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,423	1,841,910

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	20,000
定期預金の払戻による収入	10,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	8,660	9,948
有形固定資産の売却による収入	2,832	-
無形固定資産の取得による支出	94,731	46,796
投資有価証券の取得による支出	1,005,000	-
投資有価証券の売却による収入	238,285	1,583
敷金の差入による支出	3,137	7,136
敷金の回収による収入	1,619	3,441
保険積立金の積立による支出	25,533	79,079
その他	59,333	44,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	834,992	93,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	256,000	230,000
短期借入金の返済による支出	256,000	230,000
自己株式の取得による支出	190	-
ストックオプションの行使による収入	15,627	7,394
ファイナンス・リース債務の返済による支出	30,345	30,818
配当金の支払額	512,644	507,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	527,553	530,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,047,121	1,217,274
現金及び現金同等物の期首残高	8,913,165	8,286,454
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,866,043	9,503,729

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

これに伴い、前事業年度の貸借対照表につきましても、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に組替えて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
役員報酬	57,262千円	46,944千円
給料及び賞与	344,558千円	346,184千円
福利厚生費	59,642千円	57,784千円
退職給付費用	11,566千円	10,943千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,316千円	9,908千円
支払手数料	80,475千円	85,182千円
租税公課	57,835千円	64,472千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	7,886,043千円	9,523,729千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000千円	20,000千円
現金及び現金同等物	7,866,043千円	9,503,729千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月22日 定時株主総会	普通株式	515,808	30	2017年11月30日	2018年2月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	509,597	30	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「ソフトウェア開発事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38.55円	44.23円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	663,381千円	751,745千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る四半期純利益	663,381千円	751,745千円
普通株式の期中平均株式数	17,207,652株	16,995,170株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38.11円	44.09円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	- 千円	- 千円
普通株式増加数	201,276株	54,930株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2018年2月22日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 276,000株	2019年2月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 282,500株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月8日

株式会社ジャステック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊集院	邦	光	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	喜	裕	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの2018年12月1日から2019年11月30日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年12月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャステックの2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。